

# 【協友建設株式会社行動計画】

平成 30 年 10 月 11 日変更

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成28年 1月11日～平成33年 1月10日までの5年間

2. 内容

目標1：男性社員の子育て目的の休暇の取得促進

目標2：育児・介護休業法に基づく育児休暇等、雇用保険法に基づく育児休業給付、  
労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知

<対策>

平成 28 年 1 月～ 年 2 回の社員集会などで制度の周知を図るとともに、制度に関する  
文書の事業所内での備付け

平成 30 年 10 月～ 検証、再啓発

★平成 30 年 10 月 11 日追加変更

目標3：看護・介護休暇についての周知

目標4：若年者に対するインターンシップ等就業体験の機会提供

<対策>

平成 30 年 10 月～ 社員集会での制度や取組みの周知、インターンの受け入れ。

「子育て支援推進員」を配置し、引き続き制度に関する文書の事業所内での備付け。